

成果報告会の開催にあたって

愛媛県立しげのぶ特別支援学校長 喜安 勝也

近年、学校において、医療技術の進歩等を背景として、酸素吸入や人工呼吸器の管理等の特定行為以外の医行為が必要な児童生徒等が増加している。本校においても、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が年々微増し、今年度は人工呼吸器装着の幼児児童が5名在籍している。

こうした中、今年度、文部科学省「学校における高度な医療的ケア等に対応した校内支援体制充実事業」を愛媛県教育委員会（以下、県教委）が受託し、本校がモデル校となって、「高度な医療的ケア等に対応した安全・安心な実施体制の整備・充実」に取り組むことになった。

本校では、平成 25 年度、人工呼吸器装着及び医療的ケアが必要な児童を、保護者の「学校で友だちと一緒に楽しく学ばせたい」との強い希望により、初めて通学生として受け入れた。

以来、保護者の常時付添いのもと保護者による医療的ケアを実施したが、保護者から「医療的ケアの学校対応及び保護者付添いなし」のニーズが学校・県教委に度々寄せられた。

それを受けて、本校では、平成 27 年度に本児の医療的ケアの一部を看護師対応とし、平成 28 年度よりニーズの解決のために全校体制で取り組んできた。

まず、実施に当たって直面した問題は、「なぜ、高度な医療的ケアを学校が取り組むのか」という教職員の共通理解と一致であった。特に、直接対応する看護師や担当教員から、医師の常駐しない学校において、本児の医療的ケア及び人工呼吸器の取扱い等の実施に伴う体制及び環境整備の不備、事故及び緊急時対応等の不安や責任の所在、キャリア不足や研修の必要性等の様々な指摘がなされた。保護者のニーズに対応した合意形成を図るうえでは、安全・安心を提供する医療的ケアの体制作り等に加え、教職員の不安解消が必要不可欠であった。

こうした課題解決のために、校内医療的ケア安全委員会を拡大して開催した。本校の委員に加え、保護者、主治医、県立子ども療育センター所長、学識経験者、県教委等に参加を要請し、「どうすれば保護者のニーズに応え、共に子どもの成長・発達を支えることができるか」を一緒に協議することによって、関係機関との連携による解決が図られることになった。

高度な医療的ケア実施に当たっては、本校と関係機関が子どもを中心に支え合う体制整備とともに、隣接する子ども療育センターと連携した緊急時対応を確立することとした。また、保護者の付添いをなくすには、子ども・保護者・看護師等が安全で安心できる人的・物的・質的環境整備が必要で、保護者から看護師への引き継ぎ、看護師研修等の重要性も確認した。

そして、保護者・医療関係者・県教委等と連携し、医療的ケア実施のために必要な環境整備を進めるとともに、本児の体調及び安全・安心な対応を確認しながら対応マニュアル等を作成し、段階的に本児の医療的ケアを保護者から看護師へ移行し、保護者付添いなしが実現した。

以上の経緯のもと、今年度、本事業において、県教委による県医療的ケア運営協議会の新設及び指導医の指導助言を受け、さらなる課題解決を図るとともに安全・安心な実施体制の整備、授業等の充実に取り組んだ。事業推進においては、主に次の5観点から実践・検証した。

- ① 地域資源の活用とネットワークの構築
- ② 人的・物的・質的環境整備
- ③ ニーズ及び実態への適切な対応と合意形成
- ④ 授業の充実（指導内容・方法等）
- ⑤ 学級担任等と看護師の役割分担と連携

本事業の成果と課題については、研究報告書に纏めるとともに、成果報告会を開催のうえ公開授業等を行う予定にしており、広く関係者の皆様から御指導・御助言を賜りたい。